行政事業レビュー
公開プロセス

語学指導等を行う外国青年招致事業
（JETプログラム）

2025年6月
大臣官房人物交流室

語学指導等を行う外国青年招致（ＪＥＴプログラム）
目 次

１．語学指導等を行う外国青年招致（JETプログラム）概要 ・・・・・・・・・p3
２．JETプログラム参加者の職種と職務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p4
３．JETプログラムの役割分担と業務フロー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p5
４．（１）JETプログラムにおける外務省の役割（入口：来日前） ・・・・・・・・・p6
４．（２）JETプログラムにおける外務省の役割（出口：帰国後） ・・・・・・・・・p7
５．（１） JETAAの意義（元JET参加者による同窓会） ・・・・・・・・・・・・・・・・・p8
５．（２）元JET参加者の会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p9
６．（１）外務省の業務　PDCAサイクル（入口：来日前） ・・・・・・・・・・・・・・p10
６．（２）外務省の業務　PDCAサイクル（出口：帰国後）・・・・・・・・・・・・・・ p11

【参考】
（１）JET参加者数・・ p12
（２）JET参加者の再任用・・ p13

1. 語学指導等を行う外国青年招致（ＪＥＴプログラム）概 要
The Japan Exchange and Teaching Programme

目的・概要

・我が国における外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流の進展を図ることを目的とする。地方公共団体等にて外国からの青年を任用することで、相互理解の増進を促し、我が国全体の国際化を進めるもの。

・1987年の開始以降、**80か国**から、**累計約7万9，000名**が参加。

・2024年度は51カ国から5，861名が参加している。

実施主体

都道府県，政令指定都市，市区町村等

任用期間

1年間（最長で5年間まで更新可）

運営協力

・総務省：各地方公共団体の配置要望を取りまとめ、外務省、文部科学省、自治体国際化協会と協議の上、国別の招致人数を定めた国別招致計画を策定。また、参加者の報酬、旅費等JETプログラムの所要財源を地方交付税で措置。

・外務省：約100の在外公館を通じて募集・広報・選考・各種事前研修を実施するとともに、元JET参加者の会（JETAA: JET Programme Alumni Association:)の活動支援を行っている。

・文部科学省：各種のオリエンテーションやセミナーにおいて、外国語指導助手を対象に学校教育研修や指導及び助言を行う。

・（一財）自治体国際化協会：JET参加者の任用団体への配置、任用団体への助言、オリエンテーション及び研修、日本語学習、カウンセリング及びこれに関連する業務を行う。

2. JETプログラム参加者の職種と職務

◎外国語指導助手（ALT: Assistant Language Teacher）

（写真：CLAIRホームページ）

小学校、中学校、高等学校、教育委員会等において語学指導（日本人教師の外国語授業の補助、外国語教材作成の補助等）に従事。全招致者数の約9割を占める。指導言語は、英語の他にドイツ語、フランス語、中国語、韓国語がある。

【令和6年度参加人数：5,373名（内新規招致者1,829名）】

◎国際交流員（CIR: Coordinator for International Relations）

地方公共団体の国際交流担当部局において、国際交流活動（外国からの訪問客の接遇、外国語刊行物等の翻訳・監修、イベントの際の通訳、国際交流事業の企画・立案及び実施にあたっての協力、助言等）に従事している。

【令和6年度参加人数：479名（内新規招致者173名）】

◎スポーツ国際交流員（SEA: Sports Exchange Advisor）

地方公共団体の関係部署等において，スポーツを通じた国際交流活動（スポーツ指導への協力、スポーツ事業の企画・立案及び実施にあたっての協力、助言等）に従事している。平成7年度より招致開始。

【令和6年度参加人数：9名（内新規招致者4名）】

3. JETプログラムの役割分担と業務フロー

役割分担

＜総務省＞
JETプログラム全体のアレンジ及び地方交付税による財源の措置。

＜外務省＞
事業の「入口」（来日前）と「出口」（帰国後）を担当
（2025（令和7）年度予算　1.39億円）
●来日前→募集・広報、選考、出発前オリエンテーション等
●帰国後→JETAAへの支援等を通じたフォローアップ

＜文部科学省＞
外国語指導助手（ALT）に対する研修や指導。

＜自治体国際化協会＞
参加者の任用団体（地方公共団体）への配置、任用団体への助言、JET参加者の来日後オリエンテーション・研修、日本語学習等。

＜地方公共団体＞
JET参加者を任用。参加者の渡航費、報酬（初年度約402万円）、傷害保険等を負担。

JET業務の流れ

外務省（在外公館）

（春～秋）　大学等で募集説明会
9月～11月　応募申請書受付、〆切
12月～2月　選考（書類審査、面接選考）
3月／5月　合格発表
4月／7,8月　出発前研修、オリエンテーション

4月／7,8月　参加者来日

地方公共団体等

任用先（地方公共団体等）で勤務（1~5年）

（JET参加者及び地方公共団体等に対し以下を実施）
各種研修（来日後、中間、終了前、日本語等）
JET参加者、地方公共団体との協議、各種サポート
地方交付税措置

参加者帰国

外務省（在外公館）

元参加者フォロー（国内：クレア、海外：外務省）

10月～2月　地方公共団体からの要望を把握
三省・クレアで協議の上、国別招致計画を決定。
3月/5月の最終合格者決定へつなげる。

総務省，文科省，外務省，クレア

外務省（在外公館）は、「入口」（来日前）と「出口」（帰国後）を担当

4.（1）JETプログラムにおける外務省の役割（入口：来日前）

「入口」の主な施策

＜募集・広報＞

在外公館が、各国大学等で説明会、就職フェアへの参加、日本イベント等へのブース出展、HP・SNS等を活用した発信。

※元JET参加者も協力

＜選考業務＞

地方自治体からの要望や前年度の招致者数に応じ、在外公館において書類選考、面接試験を実施。

※試験には元JET参加者、現地有識者も協力

＜参加者の送り出し＞

合格者決定後、在外公館にQ＆Aデスクで個別の相談を受付、来日前オリエンテーションを実施。

※元JET参加者も協力

JET募集パンフレット
（在米国公館）

2025年3月（在ナッシュビル総）
お花見祭りでJETブース出展

2023年7月（在ニューヨーク総）
総領事館主催出発前レセプション

2022年9月（在サンフランシスコ総）
JETコーディネーターによる説明会

2024年8月（在サンフランシスコ総）
出発前オリエンテーションでの総領事講演

4.（2）JETプログラムにおける外務省の役割（出口：帰国後）

「出口」の主な施策

全世界で**約2万5,000名**の元JET参加者が「元JET参加者の会（JETAA）」に登録

＜JETAAの活動把握と活動支援＞

・在外公館がJETAAを通じ、元JET参加者の帰国後の状況を把握。
・「元JET参加者の会（JETAA）支援のためのガイドライン」に基づき、JETAAの活動を支援している。

＜外交活動でのJETAAと元JET参加者の活用＞

・JETAA及び元JET参加者に日本文化・社会及び在外公館活動の最新状況等を提供しつつ、日本の最新事情・日本の魅力の発信・拡散、偽情報対策等を実施。
・産官学界における元JET有力者を活用し、日本の立場・政策への理解と支持を図る。

JETAAの活動支援

カナダ全国総会

①ネットワーキング

会員相互の情報交換のため、JETAA各支部ウェブサイト開設・維持等、全国総会の実施（米・英・加・大洋州）

餅つき紹介

②日本文化・事情紹介

現地学生、一般向けの教育広報（JET教育キャラバン等）、文化紹介事業（日本祭りへのブース出展、着付けデモ等）

キャリアセミナー

③元JET参加者のキャリアアップ

JETプログラムへの参加経験を活かしたキャリアアップ・セミナー、ワークショップの実施

日系企業セミナー

④他の草の根団体との協力

現地日本人会・日本商工会、日本との姉妹都市交流団体、帰国留学生会等との交流

出発前
オリエンテーション

⑤JET募集・選考活動への協力

募集説明会等での広報、選考プロセスへの参加、出発前オリエンテーションでの講演等

◎　元JET＝全世界に広がる「日本のサポーター」

- 7万人を超える元JET参加者が世界各地で日本のサポーターとして活躍。
- 元JET参加者の会（JETAA）を中心に、日本文化普及活動等に取り組む。
- 両国関係を草の根レベルで支えるのみならず、各界で活躍する元JET参加者が多数存在。戦略的対外発信の重要性が強調される中、日本の魅力等を発信する際の貴重な外交資産となっている。

日本文化紹介
(和紙作り　米シアトル)

熊本地震で中国人元JET参加者から義援金が寄せられる（写真：届いたメッセージ）

桜祭りでJETプログラムを紹介

各界で活躍する元JETの例

＜著名人＞

政界：

オリバー・ダウデン前英国副首相
ジェン・キガンス米下院議員
ページ・ゲブハート・コグネッティ米ペンシルバニア州スクラントン市長
エレン・カメイ米カリフォルニア州マウンテン・ビュー市長
テリー・ボー米ナッシュビル市議会議員
デイビッド・リンブリック豪ビクトリア州上院議会議員
ライナス・パワー豪クイーンズランド州議会議員
ジェニファー・フレンチ加オンタリオ州議会議員
ローツ・フーリNZオークランド市議会議員

官界（特に対日関係）：

【米】ダニエル・リー米国通商代表部通商代表補（イノベーション及び知的財産担当）
【米】リチャード・メイ・ジュニア米国在大阪神戸総領事館総領事
【米】キャサリン・エリザベス・モナハン米国在日本大使館首席公使

※また、米国務省内には120名規模の元JET参加者による同窓会組織が存在。

＜その他＞

記者：米国ワシントンポスト紙、英国ガーディアン紙、AP通信、カナダ放送協会

有識者・学者：

（大学教員）ハーバード大学、キングス・カレッジ・ロンドン、ワシントン大学、オックスフォード大学、カンタベリー大学、ブリティッシュ・コロンビア大学、国際基督教大学副学長

（シンクタンク）米国戦略国際問題研究所シニアアドバイザー、スタンフォード大学フーヴァー研究所特別研究員、アメリカ国際情勢評議会CEO

官公庁：加移民・難民・市民権省部長、アイルランド外務省大阪・関西万博陳列区域代表、NZ首相府元首席分析官

他国駐在の総領事・首席領事等

その他：犬山市議会議員★、映画監督、医師、尺八演奏家、陸上競技連盟ジュニアナショナルコーチほか

海外駐在日系企業：メディア、製造業、銀行、商社、観光業等

（★は日本在住）

5.（2）元JET参加者の会

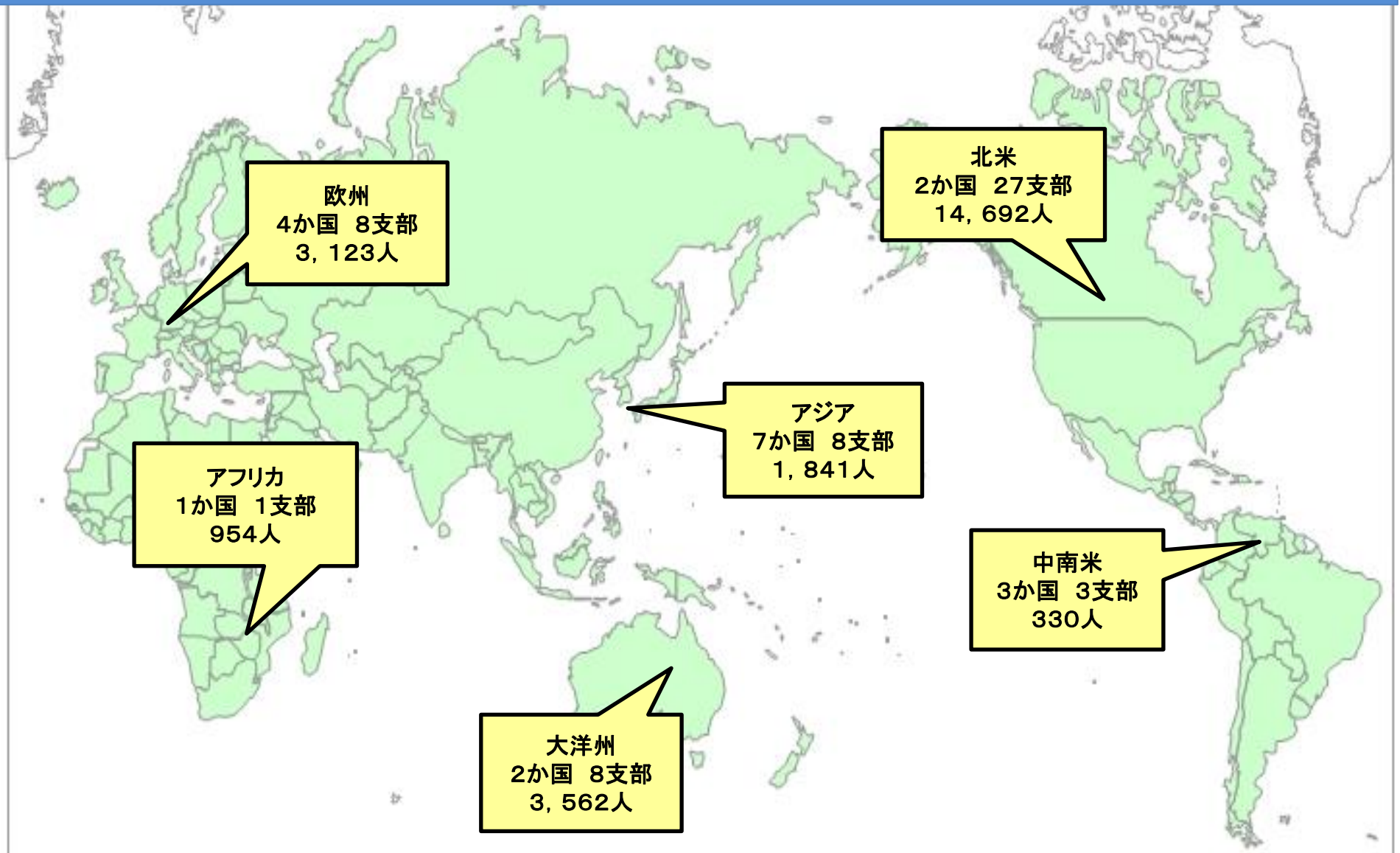

全世界19か国に計55支部、会員総数は約2万5千人。

元JET参加者の会（JET Alumni Association ）支部数及び会員数（2024（令和6）年12月末時点）

6.（1）外務省の業務　PDCAサイクル（入口：来日前）

ACT（改善）

【本省】
●国際化推進連合協議会における、次年度のプログラム実施に向けた議論に参加、地方公共団体及び在外公館による報告も踏まえつつ、募集要項、試験実施要領、審査基準等に反映

【在外公館】
●募集・広報手段・方法の見直し
実施場所・実施回数等の精査、
各大学・関係当局、JETAAに依頼
●候補者の選考、参加者の送り出しの実施方法の見直し
実施日程、実施会場、実施方法・内容等の精査

PLAN（計画）

【本省】
●募集要項等の決定
国際化推進連合協議会（三省・クレアの決定機関）にて募集要項、試験実施要領、審査基準等を決定
●各地方公共団体からの要望に基づき、英語圏以外の募集対象国、人数等を決定

【在外公館】
●募集・広報手段・方法の決定
募集説明会、就職フェア、新聞・ウェブ広告、パンフレット配布等
●募集受付と選考実施体制の整備

Do（実行）

【在外公館】
●募集・広報活動の実施
JETプログラムへの関心を高め、より多くの応募者を発掘する
●候補者の選考の実施
応募申請受付、一次選考（書類）、二次選考（日本語試験、面接）を実施の上、選考結果を本省に報告
●参加者の送り出し・実施
合格通知、合格者の同意確認
出発前研修（Q＆Aデスク、研修、出発前オリエンテーション等）の実施：参加者の対日理解を深め、不安を解消する

【本省】
●最終候補者の決定
在外公館からの選考結果を基に、国際化推進連合協議会において、最終候補者（合格者，補欠者）を決定
●あっせんに係る調整（在外公館との調整）を実施

Check（評価）

【本省】
●JETプログラム担当者会議等、地方公共団体との協議会に参加、地方公共団体による評価や要望等を把握
●在外公館の報告を受け、募集・広報、選考、参加者の送り出しの評価を把握

【在外公館】
●募集・広報活動の結果を自己評価し、本省に報告
（広報の実施回数、実施場所、実施方法、対象者）
●候補者の選考、参加者の送り出しの実施方法を点検
（実施日程、実施会場、実施方法・内容、審査基準等）

6.（2）外務省の業務　PDCAサイクル（出口：帰国後）

PLAN（計画）

【在外公館】
●JETAA支援事業に係る年間執行計画を策定し、本省に提出
●在外公館によるJETプログラムの募集・広報、選考、出発前オリエンテーションについて、JETAAに協力を依頼
●元JET参加者の会（JETAA）及び元JET参加者（個人）との連絡体制・方法を整備

【本省】
●各在外公館から提出された年間執行計画を査定方針に従って査定、承認
●元JET参加者の状況把握のための調査を在外公館に指示

【JETAA】
●在外公館に支援を求める年度事業計画を提出
●定期的に個別事業の実施方法等を検討・決定

Do（実行）

【JETAA】
●個別事業の実施
ネットワーキング、日本文化・事情紹介、キャリアアップ支援、草の根団体との協力、JET募集・選考活動への協力
●HP等によりJETAA及びJETプログラムを広報

【在外公館】
●JETAAの実施する個別事業、HP維持費、組織化等を支援
●元JET参加者の状況把握のための調査（JETAA会員数に関する調査、元JET参加者現況調査）
●JETAA、元JETを活用
対外発信対象として、JETAAを通じて日本の情報を発信
JETプログラム募集・広報等をJETAAと協力して実施

【本省】
●在外公館から提出された個別事業計画を効率性の観点から査定・承認

Check（評価）

【JETAA】
●各事業の実施状況に関する報告（参加者数、参加者の感想を含む）を在外公館に提出

【在外公館】
●支援を行ったJETAAの個別事業の実施による効果について評価の上、各事業の実施状況に関する報告を本省に提出
●元JET参加者の状況把握のための調査を活用方法とともに本省に提出

【本省】
●在外公館から送付される個別事業の報告を効果・効率性の観点から評価
●在外公館による元JET参加者の状況把握のための調査結果を把握

Act（改善）

【在外公館】
●JETAAの事業実施状況に関する報告・評価を踏まえ、JETAAの次年度事業計画への支援が妥当かを検討の上、次年度年間執行計画を検討

【本省】
●在外公館ごとのJETAAの事業実施状況に関する報告・評価を踏まえ、JETAA支援に関するガイドラインの見直し、在外公館の次年度年間執行計画に係る査定方針を検討し、通報
●元JET参加者の状況把握のための調査内容を効果・効率性の観点から見直し

【JETAA】
●各事業の実施結果や評価を次年度事業計画策定に生かす

＜参考1＞ JET参加者数

●JET参加者数の推移（令和元年度以降）

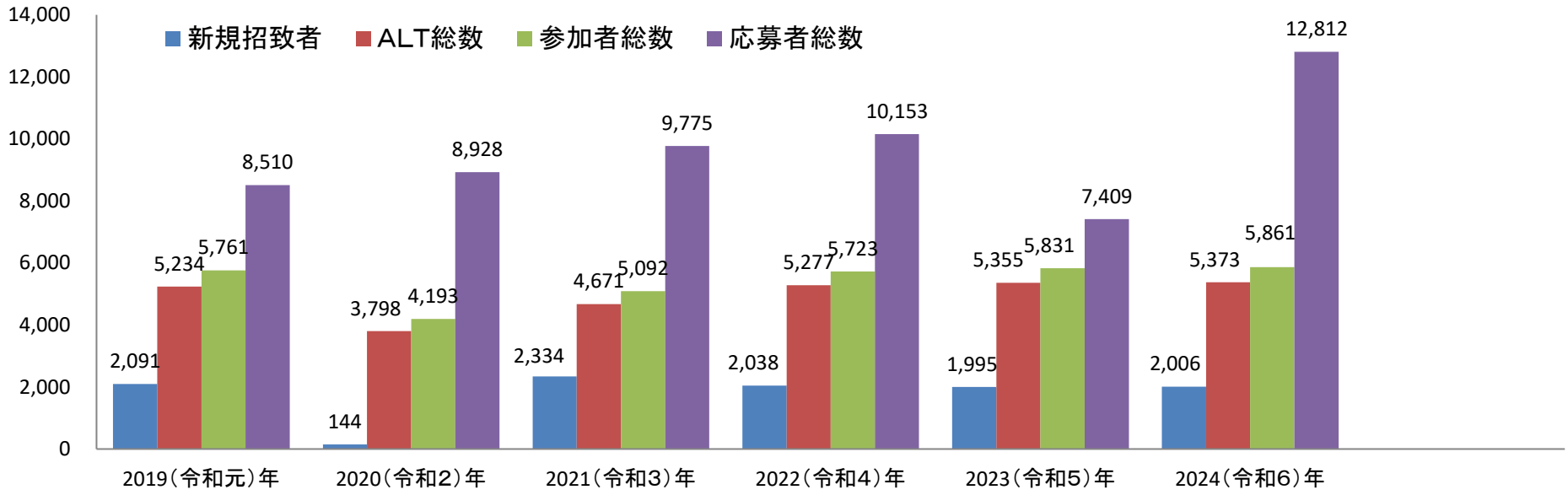

●国別の参加者数（2024（令和6）年度）（総数）

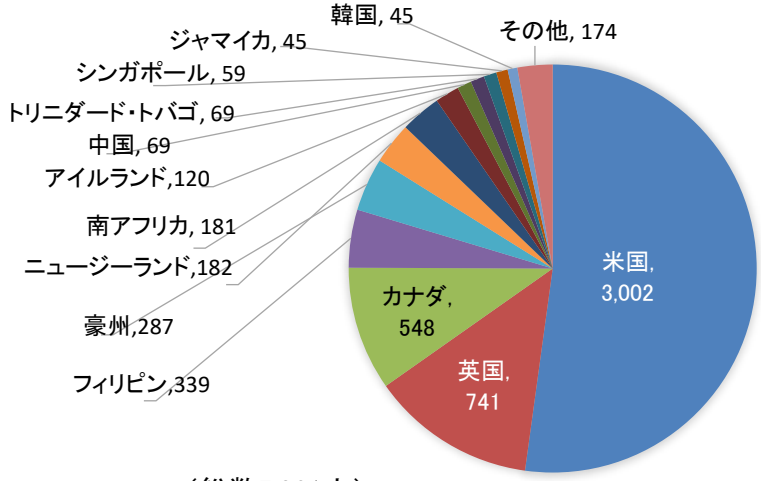

（総数5,861人）

●国別の参加者数（2024（令和6）年度）（ALT総数）

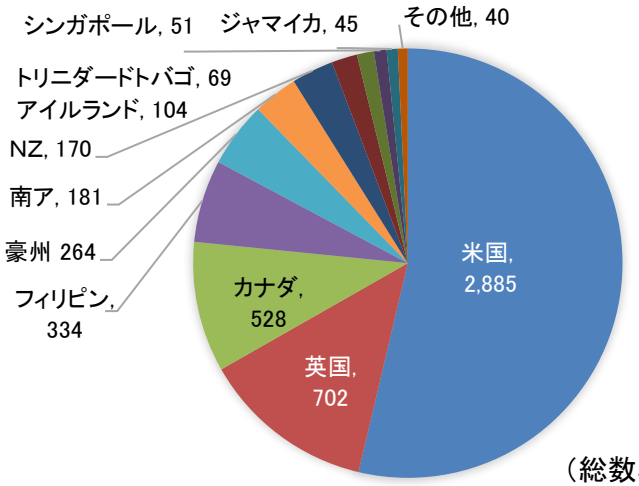

（総数5,373人）

＜参考2＞　JET参加者の再任用

◎JETプログラム参加者の任用期間は、原則１年。
◎任用団体により必要な能力を有すると認められる者は2年目に再任用して、３年まで延長可能。
◎任用団体により勤務実績等が特に優れていると認められる者は、４年目に再任用して、最長の5年まで延長可能。

JET参加者の再任用数と対前年度残留率

採用年度	2022（令和4）年度			2023（令和5）年度			2024（令和6）年度		
2016（平成28）年度生	７年目	2	―						
2017年（平成29）度生	６年目	233	―						
2018（平成30）年度生	５年目	513	―						
2019（令和元）年度生	４年目	777	―	５年目	567	73%			
2020（令和2）年度生	３年目	95	―	４年目	55	58%	５年目	34	62%
2021（令和3）年度生	２年目	2,065	―	３年目	1,526	74%	４年目	1,020	67%
2022（令和4）年度生	１年目	2,038	―	２年目	1,688	83%	３年目	1,193	71%
2023（令和5）年度生				１年目	1,995	―	２年目	1,608	81%
2024（令和6）年度生							１年目	2,006	―
合計		5,723			5,831			5,861	